

# 平成28年度予算執行方針のポイント

## 1 平成28年度予算の基本的考え方

平成28年度予算は、「信州創生の新展開」として三つの県づくりの観点から六つの柱に沿った施策と「重点施策の加速化」についてパッケージ化を図り施策を構築したところであり、事業の実施に当たっても、部局連携の下、最大の成果を追求すべく、オール信州で取り組む

### ○信州創生の新展開

- ・個人の能力を活かす郷学郷就<sup>きょうがくきょうしゅう</sup>県づくり(①学びの郷 信州の創造、②信州ならではの働き方推進)
- ・産業力で未来を拓く共創躍動<sup>きょうそうやくどう</sup>県づくり(③信州産業のイノベーション創出、④地消地産の推進)
- ・住んでよし訪れてよしの交流観光県づくり(⑤観光大県づくり、⑥交通ネットワークを活かした県土づくり)

### ○重点施策の加速化

TPP関連対策、子どもの貧困対策、子どもを性被害から守るための取組、健康長寿県づくり、文化芸術の更なる振興、県土強靱化の推進

## 2 予算執行における基本的姿勢

「長野県行政経営理念」を踏まえ、最高品質の行政サービスを提供し、ふるさと長野県の発展と県民の幸福(しあわせ)の実現に貢献することを基本姿勢とし、「しあわせ信州創造プラン」、「信州創生戦略」の目標達成に向け創意工夫をこらして施策を推進

本年を「コンプライアンス元年」と位置付け、「コンプライアンス推進取組方針」に基づき、「県民に信頼され、期待に応えられる県行政」の実現に向けて、全庁的に取り組む

## 3 施策の総合的推進

関連する施策に留意しながら、関係部局や現地機関とチームとして協力し合い、縦割りではなく部局の垣根を越え、事業効果を最大限に発揮すべく、総合的な調整の下に事業を実施するとともに、市町村、関係団体、NPO、企業等と十分な連携を図り、オール信州で事業を推進

## 4 コンプライアンスの推進

単なる法令順守という受け身的な対応に留まらず、社会の環境変化に敏感に反応し、県民の期待に応えるため、能動的、主体的に取り組むことが必要

職員一人ひとりが、目的をしっかりと意識すること、自分の意見を明確にすること、時間軸を意識することを踏まえ、「意識改革」の取組を進めるとともに、効率的な働き方を推進することや社会の要請に的確に応えられるよう業務上のルールを不断に見直すことなど「しごと改革」に積極的に取り組む

(具体的取組)

○職員一人ひとりがそれぞれの責任をしっかりと自覚した上で、財務規則等の法令を遵守し、安易に前例を踏襲することなく、真に適正かつ妥当な支出となるよう努める。また、監査委員からの指摘事項と同様の事例が二度と発生しないようにするなど各所属においてそれぞれの事務を改めて点検し、確実なチェック体制の構築を図り、適切な事業執行を徹底する

○限られた予算の中、最小のコストで最大の効果が発揮できるよう、契約事務等の集約化や複数年契約の拡大等の業務改善を図るとともに、テレビ会議やペーパーレス会議などしごと改革を積極的に推進し、経費の徹底した節減と時間外勤務の縮減に努める

平成28年(2016年)4月4日  
長野県総務部財政課財政企画係  
(課長)岡地俊季 (担当)高橋寿明  
電話：026-235-7039(直通)  
026-232-0111(代表)内線2053  
FAX：026-235-7475  
E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

# 平成28年度予算執行方針

## (平成28年度予算の基本的考え方)

平成28年度予算は、「信州創生の新展開」として三つの県づくりの観点から六つの柱に沿った施策と「重点施策の加速化」についてパッケージ化を図り施策を構築したところであり、事業の実施に当たっても、部局連携の下、最大の成果を追求すべく、オール信州で取り組んでいく。

### ○信州創生の新展開

「個人の能力を活かす郷学郷就県づくり」(①学びの郷 信州の創造、②信州ならではの働き方推進)

「産業力で未来を拓く共創躍動県づくり」(③信州産業のイノベーション創出、④地消地産の推進)

「住んでよし訪れてよしの交流観光県づくり」(⑤観光大県づくり、⑥交通ネットワークを活かした県土づくり)

### ○重点施策の加速化

TPP関連対策、子どもの貧困対策、子どもを性被害から守るための取組、健康長寿県づくり、文化芸術の更なる振興、県土強靱化の推進

## (県財政の状況と財政構造改革)

本県の財政は、歳入面では、法人関係税を中心に県税収入は増加するものの、地方交付税等の減少により主要一般財源が減少すると見込まれており、歳出面では、社会保障関係費の増加が見込まれることなどから、88億円の財源不足が生じ、基金の取り崩しに頼らざるを得ない厳しい状況に置かれている。

引き続き、「長野県行政・財政改革方針」に基づき、歳入確保と歳出削減の取組により持続可能な財政構造の構築を目指すとともに、将来負担を抑制し財政の健全化に取り組む。

## (予算執行における基本的姿勢)

「長野県行政経営理念」を踏まえ、最高品質の行政サービスを提供し、ふるさと長野県の発展と県民の幸福しあわせの実現に貢献することを基本姿勢とし、「しあわせ信州創造プラン」、「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦略～」の目標達成に向け創意工夫をこらして施策を推進するとともに、本年を「コンプライアンス元年」と位置付けたところであり、「コンプライアンス推進取組方針」に基づき、「県民に信頼され、期待に応えられる県行政」の実現に向けて全庁的に取り組むこととし、以下の事項に留意するものとする。

### 1 県民参加と協働

施策の推進に当たっては県民起点で真摯に行動することとし、「共感と対話」を常に念頭に置き、県民等に事業の意図を積極的かつ分かりやすく説明し更なる情報共有を図るとともに、幅広

く意見を聞き県民が真に必要とするところを把握する。また、様々な組織と協働するなど、できる限り当事者の参加を得ながら事業を実施する。

## 2 施策の総合的推進

関連する施策に留意しながら、関係部局や現地機関とチームとして協力し合い、縦割りではなく部局の垣根を越え、事業効果を最大限に発揮するべく、総合的な調整の下に事業を実施する。また、市町村、関係団体、NPO、企業等と十分な連携を図り、オール信州で事業を推進する。

## 3 コンプライアンスの推進

コンプライアンスの推進に当たっては、単なる法令順守という受け身的な対応に留まらず、社会の環境変化に敏感に反応し、県民の期待に応えるため、能動的、主体的に取り組むことが必要である。そのため、職員一人ひとりが、目的をしっかりと意識すること、自分の意見を明確にすること、時間軸を意識することを踏まえ、「意識改革」の取組を進めるとともに、効率的な働き方を推進することや社会の要請に的確に応えられるよう業務上のルールを不断に見直すことなど「しごと改革」に積極的に取り組む。

## 4 県内経済情勢等への対応

平成28年度当初予算は、信州創生に向けた取組などを切れ目なく進めるため、国の補正予算を最大限活用して、平成27年度2月補正予算と一体的に編成したものであり、効果を早期に発現させるため、事業の迅速な執行を図るとともに、今後の経済情勢等を十分注視して的確な対応に努める。

また、長野県の契約に関する取組方針等に沿って、競争の公正性や効率性を確保しつつ、計画的な事業発注による県内中小企業者の受注機会の確保を図るとともに、県産品等を積極的に活用するなど地域経済へのきめ細かな対応に努める。

## 5 災害からの復興支援及び県土強靱化の推進

御嶽山噴火災害、神城断層地震などからの復興支援や被災された皆様の支援に引き続き取り組むとともに、これまでの災害から得られた教訓を踏まえて策定した「長野県強靱化計画」に基づき、災害が発生しても犠牲者を出さず被害の最小化により迅速に復旧・復興できる社会の実現を目指して防災・減災対策の取組を進める。

## 6 予算執行における具体的取組

事業の実施に当たっては、成果目標を念頭に、事業それ自体の遂行ではなく成果をあげる

ことにこだわり、平均ではなく最高を目指して、執行方法、実施時期等を十分考慮する。また、それぞれの事業の責任者が責任感を持って主体的に取り組むこととし、変化を恐れず効果的な事業実施を図るべく、積極果敢に挑戦する。あわせて、次の点に留意する。

#### (1) 総括的事項

- ① 組織改正の効果を最大限に発揮できるよう、事務の引継ぎを確実にを行い、年度当初からの円滑な執行に努める。
- ② 職員一人ひとりがそれぞれの責任をしっかりと自覚した上で、財務規則等の法令を遵守し、安易に前例を踏襲することなく、真に適正かつ妥当な支出となるよう努める。また、監査委員からの指摘事項と同様の事例が二度と発生しないようにするなど各所属においてそれぞれの事務を改めて点検し、内部牽制の強化やマニュアルの見直しなど確実なチェック体制の構築を図り、適切な事業執行を徹底する。
- ③ 事業の趣旨や仕事の進め方等について、常にコスト意識と目的意識を持ち、原点に立ち返って見直しながら実施する。また、限られた予算の中で、最小のコストで最大の効果が発揮できるよう、契約事務等の集約化や複数年契約の拡大等の業務改善を図るとともに、テレビ会議やペーパーレス会議などしごと改革を積極的に推進し、経費の徹底した節減と時間外勤務の縮減に努める。さらに、「予算を使い切る」という考えを払拭し、効率的な執行や契約差金などにより不用となった予算については、不執行とする。

なお、予算執行段階での事業見直し等により得られた財政効果額を翌年度の予算編成で活用する制度(見直しインセンティブ)を踏まえ、予算執行の工夫に一層努める。

- ④ 新規事業等については、執行の遅れにより事業効果を低減させることがないよう、特に早期執行に努め、その成果を翌年度以降の施策に反映できるよう取り組む。
- ⑤ 環境負荷の低減に配慮した取組を進めるほか、後年度に生じる負担も考慮して計画的・効率的な予算執行に努める。
- ⑥ 「長野県ファシリティマネジメント基本方針」に基づき、県有財産の有効活用と総量縮小、県有施設の長寿命化に取り組み、未利用県有地の売却等の歳入確保、維持管理業務の最適化等の歳出削減を図る。
- ⑦ 地方財政に係る国の予算及び制度の動向を速やかに把握し、適時適切に対応する。

#### (2) 歳入に関する事項

- ① 国庫支出金については、情報を的確に把握し、必要額の確保と早期収入に努めるとともに、地方の実情に即した制度設計や運用の改善などを積極的に国に提言する。
- ② ネーミングライツ(県有施設の命名権)導入施設の拡大、様々な広告媒体の活用、ふるさと信州寄付金の促進など、歳入の確保に向けて新しい発想で全庁挙げて取り組む。
- ③ 県税の収入未済額については、その8割を超える個人県民税及び自動車税について特に

重点的に徴収対策を実施し、徴収率の向上を図る。また、税外未収金については、徴収率を前年度以上とすることを統一的な目標とするとともに、「税外未収金縮減に向けた取組方針」に基づき民間委託の拡大や法的措置など、より実効性ある未収金縮減対策を実施する。

### (3) 歳出に関する事項

- ① 建設事業については、事業の重点化、建設コストの縮減などにより一層効率的な執行に努める。また、県内経済の動向等に即応し早期発注・早期契約に最大限の努力を行うとともに、計画的な執行や的確な進捗管理などにより繰越しを縮減する。
- ② 補助事業については、進捗管理の徹底など事務執行の適正化や対象経費の精査により、適正かつ効率的に執行する。
- ③ 協議会等負担金については、事業の効率的執行や繰越金等の財務状況の精査を要請し、負担軽減を図る。
- ④ 融資関係事業については、金融情勢を踏まえ、適時適切に対応する。
- ⑤ 委託事業については、契約方法や委託内容を十分精査し、適正かつ効率的に執行する。
- ⑥ 需用費、役務費等の経常事務費については、必要最小限の経費に限って効率的に執行することとし、特に、光熱水費や通信運搬費等については、社会情勢の変化等に対応し常に見直しを行うなど経費節減を徹底する。

## 6 収入支出の計画的執行

収入支出の計画的執行を徹底し、資金を確実かつ効率的に運用するとともに、次の点に留意する。

- (1) 収入については早期の確保を図る。また、支出については年間計画に基づく執行に努める。特に、国庫支出金等特定財源を充当する事業は、一時借入金利子の負担増につながらないよう、国等の動向に留意しながら的確な収入見通しの下に執行する。
- (2) 歳計現金及び基金については、資金需要を的確に把握した上で、安全性を確保しながら効率的な運用を行う。
- (3) 現地機関の執行経費は、その実情に適切に対応して予算執行が行えるよう配慮する。

## 7 その他

社会情勢の変化等により、予算執行に問題が生じた場合は、財政課に適宜協議し、その適正化を図る。

また、県が財政支出する外郭団体等に対しては、その事業が県の行財政運営と密接な関係を有することを踏まえ、予算の適正かつ効率的な執行を図るよう要請する。